

有効期間満了日 令和10年3月31日

熊備二第232号

令和4年4月7日

大規模自然災害の発生直後における迅速な情報収集のための取組について（通達）

【概要】

本通達は、災害発生直後における情報収集の報告要領について定めたものである。